

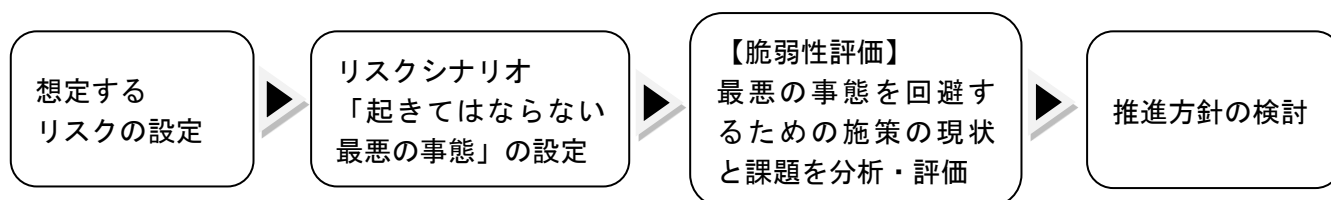
第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことである。

国土強靱化基本計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討している。

本計画策定に際しても、国が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方策を検討する。



2 「起きてはならない最悪の事態」の設定

国土強靱化基本計画では、基本法第17条第3項の規定に基づき、起きてはならない最悪の事態を想定した上で脆弱性評価を実施しており、具体的には、6つの「事前に備えるべき目標」と35の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、分析・評価を行っている。

本計画においては、これを参考に、先に述べた想定するリスクや本県の地域特性を踏まえ、それぞれ追加・統合を行い、7つの「事前に備えるべき目標」と30の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1	巨大地震による住宅・建築物の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
		2	集中豪雨による市街地や地域等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		3	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）や火山噴火（火山噴出物の流出等を含む）による地域等の壊滅や甚大な人的被害の発生
		4	亜炭鉱廃坑跡の大規模陥没による市街地崩壊に伴う死傷者の発生
		5	避難行動に必要な情報が適切に住民及び観光客等に提供されないことや情報伝達の不備、悪質な虚偽情報の発信等による人的被害の発生
		6	暴風雪や豪雪等に伴う災害（孤立、大規模車両滞留など）による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	7	被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		8	道路寸断等による多数かつ長期にわたる孤立地域の同時発生
		9	自衛隊、警察、消防等の被災や救援ルート寸断等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
		10	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		11	長期にわたる劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
		12	想定を超える大量の避難者や帰宅困難者の発生、混乱
		13	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	14	県庁及び市町村役場の職員・施設等の被災、受援体制の不備による行政機能の大幅な低下
		15	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
4	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	16	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
		17	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		18	食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響
		19	異常湧水等による用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		20	農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力・燃料等ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	21	ライフライン（電気、ガス、石油、上下水道等）の長期間・大規模にわたる機能停止
		22	幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	23	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		24	災害対応・復旧復興を支える人材等（消防団員、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等による復旧・復興の大幅な遅れ
		25	公共施設の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
		26	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、地域産業の担い手の長期避難等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		27	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		28	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
7	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える	29	孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態
		30	地震後の豪雨災害や地震後の原子力災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態

3 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価

30の「起きてはならない最悪の事態」ごとに関連施策を洗い出し、取組状況を整理の上、成果や課題を分析・評価した。

その上で、分野横断的な視点で分析・評価するため、改めて以下の施策分野ごとに脆弱性評価を行い、施策分野の間で連携して取り組むべき施策の確認などを行った。

(個別施策分野)

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1)交通・物流 | ～交通ネットワークの強化～ |
| (2)国土保全 | ～河川、砂防、治山、火山等対策～ |
| (3)農林水産 | ～災害に強い農地・森林づくり～ |
| (4)都市・住宅／土地利用 | ～災害に強いまちづくり～ |
| (5)保健医療・福祉 | ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～ |
| (6)産業 | ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～ |
| (7)ライフライン・情報通信 | ～生活基盤の維持～ |
| (8)行政機能 | ～公助の強化～ |
| (9)環境 | ～廃棄物及び有害物質対策～ |

(横断的分野)

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| (10)リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 | ～自助・共助の最大化～ |
| (11)官民連携 | ～民間リソースを活かした対応力強化～ |
| (12)メンテナンス・老朽化対策 | ～社会インフラの長寿命化～ |
| (13)デジタル等新技術活用 | ～デジタル等新技術による強靱化施策の高度化～ |

脆弱性評価結果は別紙1、2のとおりである。